

インフルエンザ流行情報について（第13報）

●インフルエンザ流行情報

本県における平成28年第13週(3月28日～4月3日)のインフルエンザ流行指数は7.17(第12週は10.67)となりました。警報解除基準(10.00)を下回ったため、2月12日に県内全域に発令した「インフルエンザ警報」を解除します。

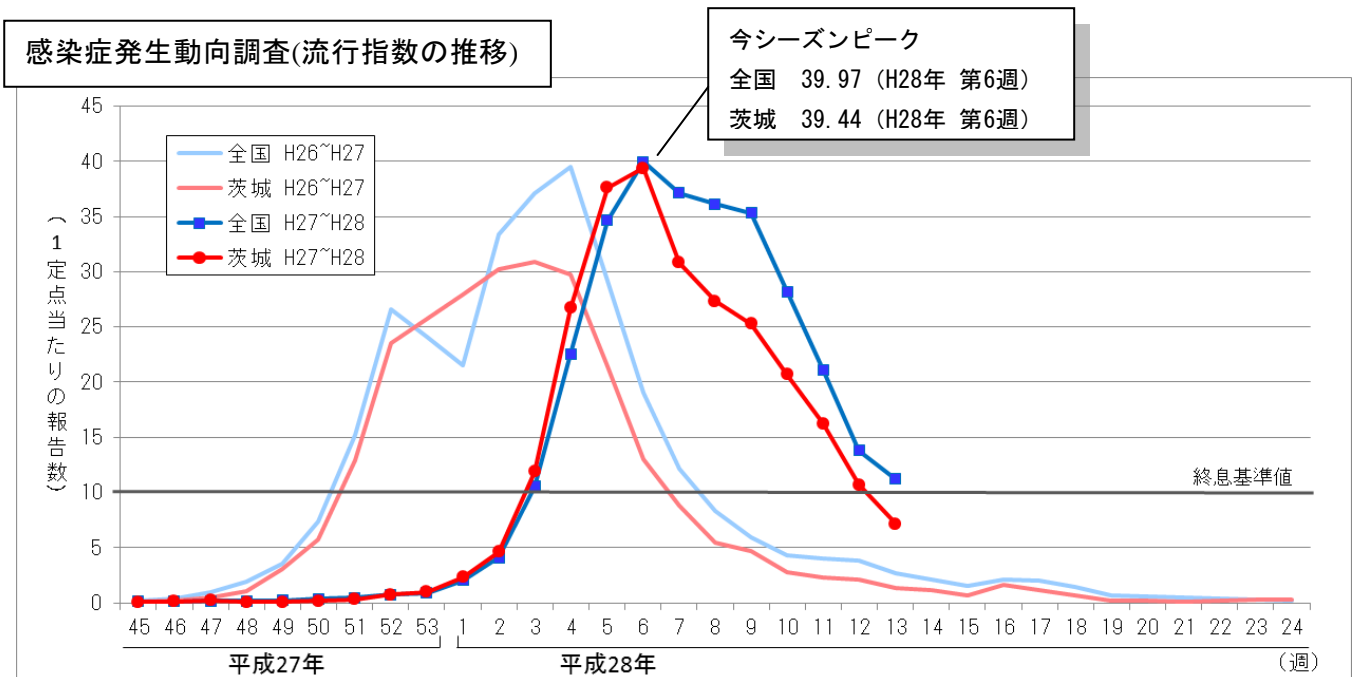
県域の警報は解除しましたが、古河保健所管内は地域別の流行指数が10を超えているため、地域警報継続中です。

今シーズン（平成27年8月31日～平成28年4月3日）の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した145検体のうちAH3(A香港型)が19検体(13.1%)、AH1pdm09が62検体(42.8%)B型が64検体(44.1%)となっています。[昨シーズン AH3(A香港型):86.9%、AH1pdm09:3.6%、B型:9.5%]

なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新します。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html>



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が基準値(注意報:10 警報:30)を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H28. 3. 28～H28. 4. 3(第13週)		調査期間： H28. 3. 21～H28. 3. 27(第12週)	
		患者数	流行指数 ※1	患者数	流行指数 ※1
水戸	17	101	5.94	137	8.06
ひたちなか	8	59	7.38	65	8.13
常陸大宮	8	66	8.25	84	10.50
日立	11	58	5.27	95	8.64
鉾田	5	38	7.60	63	12.60
潮来	8	48	6.00	85	10.63
竜ヶ崎	14	137	9.79	163	11.64
土浦	13	72	5.54	125	9.62
つくば	10	70	7.00	143	14.30
筑西	10	70	7.00	79	7.90
常総	8	50	6.25	85	10.63
古河	8	91	11.38	156	19.50
県全体	120	860	7.17	1280	10.67

■ 警報継続中
 (警報の解除は終息基準
 値(10)を下回ったときに
 なります)
■ 注意報継続中

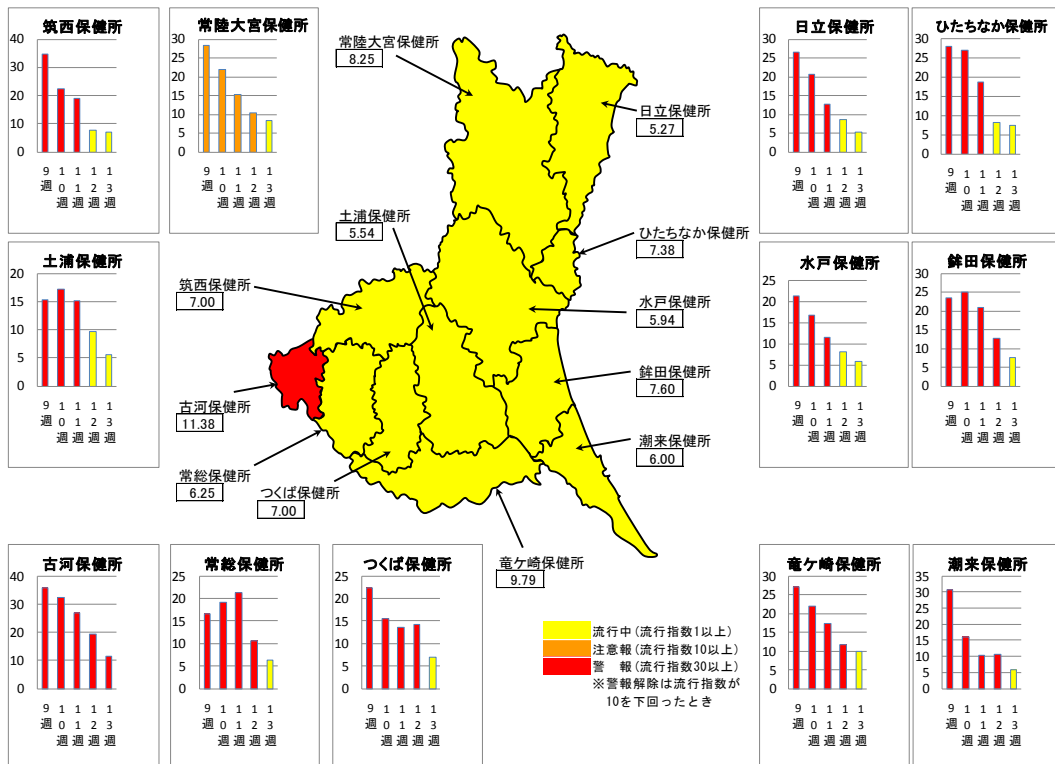
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

- ・ インフルエンザ定点数は県内に120医療機関（平成28年4月3日時点）
- ・ 流行指数が1.0を超えると流行期に入ったと判断します。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2016年第13週（3月28日～4月3日）および過去4週間のインフルエンザ流行状況



◆引き続き県民の皆様には「手洗いの励行」, 「咳エチケットの実践」, 「予防接種」等, インフルエンザの予防をお願いいたします。インフルエンザに関する情報を感染症情報センターホームページに掲載しておりますので, ご参照ください。
<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/influ.html>



茨城県感染症情報センター
 (茨城県衛生研究所企画情報部)
 TEL 029-241-6652